

# 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する タスクフォースでの検討状況について

---

平成28年12月19日

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース

# 構成員等

## 構成員

浅井 和行	京都教育大学副学長
上沼 紫野	虎ノ門南法律事務所弁護士
宇津木 麻也子	e-ネットキャラバン専任講師
尾上 浩一	(一社)安心ネットづくり促進協議会副会長
尾花 紀子	ネット教育アナリスト
岸原 孝昌	(一社)モバイルコンテンツ審査・運用監視機構理事
曾我部 真裕	京都大学法学系(大学院法学研究科)教授【主査代理】
中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授【主査】
森 亮二	英知法律事務所弁護士

## 【オブザーバー】

株式会社NTTドコモ
KDDI株式会社
ソフトバンク株式会社
(一社)全国携帯電話販売代理店協会
(一社)テレコムサービス協会
(一社)電気通信事業者協会
(一財)マルチメディア振興センター
関係省庁(内閣府、文部科学省)

## 開催スケジュール

会合	開催日	主な議題
第1回	平成28年4月11日(月)	○青少年のインターネット利用の現状と課題 ・安心ネットづくり促進協議会の取組み ・青少年モバイル利用環境の健全化に向けた取組 ・「e-ネットキャラバン」をはじめとした情報通信の安心安全利用に向けた取組
第2回	平成28年5月23日(月)	○青少年及び保護者の理解力の向上・フィルタリングの見直しについて ・「フィルタリング」について考える背景としての学校教育の状況 ・スマホフィルタリングの課題と対応策 ・青少年のスマートフォン利用における取組み等について ・MVNOにおけるフィルタリングの取組み
第3回	平成28年6月9日(木)	○青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備について主査提案
第4回	平成28年12月15日(木)	○「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する論点とその解決に向けた方向性」を受けた取組について

# 「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する論点とその解決に向けた方向性」抜粋（平成28年7月29日）

## 1. 啓発活動の在り方について

- 各事業者・団体が実施している**各種啓発活動については、今後、「量」とともに「質」を重視することを目指す**とともに、多様な主体へのアプローチや、関係者間の一層の連携・協働を進めるべきである。
- 各団体・事業者が実施している各種啓発講座については、従前以上に保護者・教育関係者の理解向上に配慮した取組を実施すべきである。
- 上記の取組みと併せて、総務省及び文部科学省は、引き続き、都道府県及び教育委員会等に対し啓発活動の推進を働き掛けるべきである。
- また、携帯電話の販売店は、保護者や地域住民と直接接する機会を持つなど、幅広い層へのリテラシー向上を図る上で重要な役割をもつと考えられることから、携帯電話事業者及び販売代理店は、販売代理店スタッフに対するフィルタリング利用に関する研修の充実や、地域での啓発活動への積極的な協力・貢献を図るべきである。

## 2. 使いやすいフィルタリングの実現について①

### ＜OS機能の活用＞

- 契約時の説明及び設定の複雑化・長時間化を解消するための方策のひとつとして、**スマートフォン上のOS機能を活用したフィルタリングの導入の実現可能性について検討することが適当**である。
- 但し、上記の仕組みが実現するためには、以下の事項についても併せて確保されることが不可欠であり、関係者間で早急に議論を開始すべきである。
  - ・フィルタリング対象に我が国独自の事情や青少年の使用実態を的確に反映させるための仕組みの確立
  - ・その前提としてのフィルタリング対象の見直し（次項2. ②参照）

### ＜携帯電話事業者が提供する仕組みの改善＞

- 現在、各携帯電話事業者が提供しているフィルタリングサービスについても、より使い勝手の良いサービス・アプリ、青少年の使用実態に合わせたフィルタリングの実現に向けた検討を行うべきである。（フィルタリングの対象については次項2. ②参照）
- 併せて、パンフレットや動画などを用いた**説明内容の充実**についても検討すべきである。（必要に応じて、統一化についても併せて検討）
- また、各事業者共通で、青少年に**わかりやすく受け入れられやすいコンセプトや名称の作成**も検討すべきである。
- 更に、中期的な課題として、事業者間で共通化・統一化することで効率的・効果的なフィルタリングの実現に資する事項についても検討・整理をおこなうべきである。

### ＜SIMフリー・MVNO端末の扱い＞

- 携帯電話事業者及びMVNO事業者は、SIMフリー・SIMロック解除端末や中古端末等での簡便かつ効率的なフィルタリングの導入の仕組みについて検討すべきである。
- MVNOについては、今後、青少年においても利用の拡大が想定されるところ、MVNO事業者による簡便なフィルタリングの提供方策について関係者を中心に議論することが望まれる。

# 「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する論点とその解決に向けた方向性」抜粋 (平成28年7月29日)

## 2. 使いやすいフィルタリングの実現について②

### 《フィルタリング対象の見直し》

○具体的には、以下の論点について、有識者も交えた関係者間での議論を早急に開始するとともに、これと並行してその運用体制の在り方についても検討し、一定の結論を得るべきである。

① **青少年の使用実態やグローバルな基準も視野にいた対象の見直し** (具体的な基準についての基本的な考え方の整理)

② **学齢に応じたフィルタリングの在り方とその具体的な導入方策**

③ **上記①及び②を進めるうえでの現行の仕組みの見直し** 等

(申請に基づく個別認定の仕組みの改善、ウェブサイト・アプリに対する継続的なモニタリングの実施、サイト・アプリ提供事業者による青少年保護に向けた一定の措置の実施、等)

④ その他機関(行政機関や、ゲームなどのレーティングを行う機関等)との連携

## 3. 青少年のインターネット利用環境整備のための体制整備

### 《新たな体制の構築》

○1及び2を実現するためには、関係各団体の役割分担を一層明確化した上で、フィルタリングと啓発の役割分担も踏まえ、我が国全体としての効果的な青少年保護のための体制の確立を目指すべきである。

○そのためには、全体的な事務の効率化／費用の節減、重複する事務の排除、重点化すべき施策の抽出といった検討事項に加え、青少年の使用がフィーチャーフォンからスマートフォンへ変化してきたことに合わせた青少年保護に携わる関係者の役割の変化への対応や、我が国独自の事情や青少年の使用実態をフィルタリング対象に的確に反映させるための仕組みの必要性等を念頭に、**新たな体制の整備に向けた関係団体間での具体的な議論を行うべきである。**

### 《実現のための方策・スケジュール》

○1に記した啓発活動の見直しや、2に記した新たなフィルタリングの仕組みの実現については、**来年春の実現(運用開始)を目標に具体的な検討を進めるべきである。**

○特に、**①フィルタリングの対象の見直し、②フィルタリング対象の的確な反映、③①及び②を運営する体制の在り方**については、早急に関係者による議論の場を立ち上げ、**可能な限り年内に一定の方向性を出すことが望まれる。**

# 関係団体3者による検討会の概要について

## ■ 検討の目的

有効な青少年保護施策を実現するにあたって、スマートフォン時代に即した、より使いやすいフィルタリングの実現を含めた今後の在り方について論点を整理するとともに、改善指針を提案することを目的として検討を行った。

## 検討会の構成

### 【座長】

坂元 章 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系 教授

### 【副座長】

曾我部 真裕 京都大学大学院法学研究科 教授

### 【委員】

尾上 浩一 公益社団法人日本PTA全国協議会 顧問  
 小原 太美恵 山手学院中学校・高等学校 国語科教諭／生活指導部長  
 小原 良 川崎市教育委員  
 北 俊一 株式会社野村総合研究所 プリンシパル  
 高田 教子 一般社団法人全国高等学校PTA連合会  
 西田 光昭 千葉県柏市立柏第二小学校 校長  
 森 亮二 英知法律事務所 弁護士

### 【オブザーバー】

安心ネットづくり促進協議会  
 一般社団法人 電気通信事業者協会  
 一般社団法人 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

### 【事務局】

株式会社三菱総合研究所

(敬称略。委員は50音順。)

## 開催状況

第1回 (8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フィルタリング利用促進検討会の開催趣旨について</li> <li>● 検討会の問題意識及びアウトプットについて</li> <li>● 青少年のニーズ把握調査について</li> <li>● 今後の作業の進め方・スケジュール（案）について</li> </ul>
第2回 (9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フィルタリングサービスの概要・現状について（※）</li> <li>● 青少年のニーズ把握調査結果について</li> <li>● 新たな選択肢の具体的なイメージと課題について</li> </ul>
第3回 (10月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発活動について</li> <li>● 前回検討会での論点及び今後の課題について</li> <li>● 新たなフィルタリング機能と販売フローについて</li> <li>● 報告書骨子案について</li> </ul>
第4回 (11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 報告書案について</li> </ul>

※フィルタリング事業者2社からの発表を含む

# 既存のフィルタリングの改善に向けて

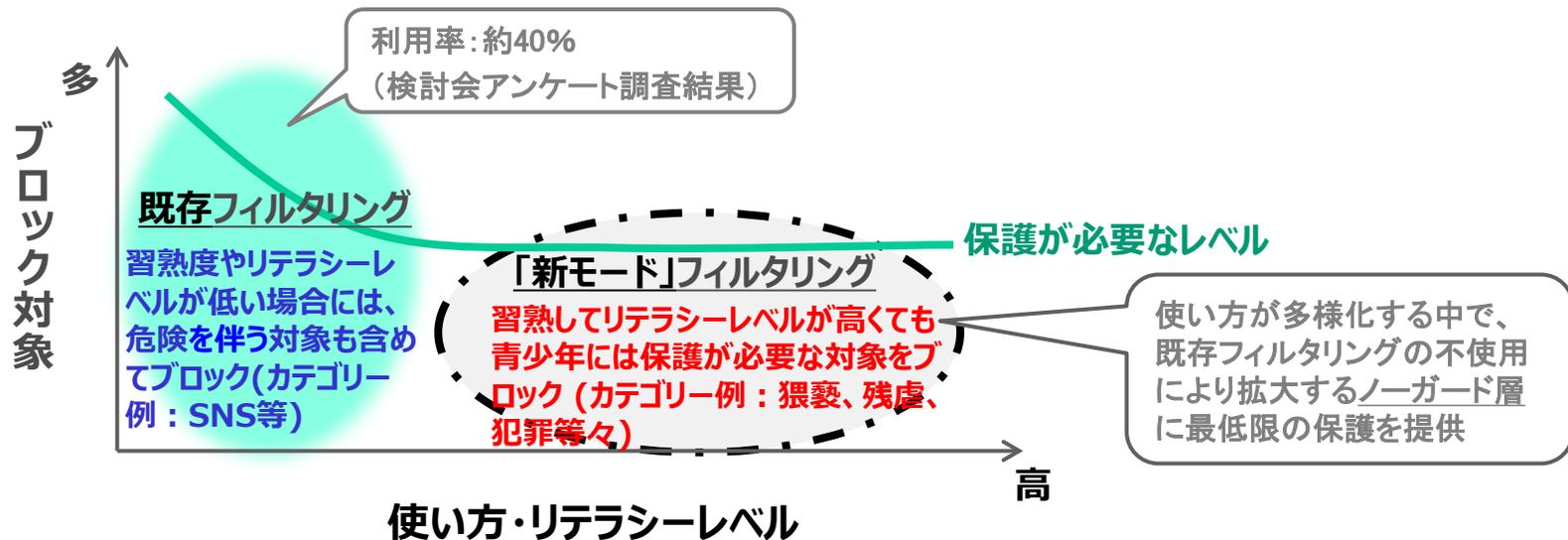
## ○ 考えられる対応策

- フィルタリングの名称やサービス構成（携帯電話回線向け、Wi-Fi向け、アプリ向け）について、各社のサービス名称やアイコン等を統一化することが望ましい。
- フィルタリング利用の申込状況について店頭で定量的にモニタリングし、必要に応じて改善を実施できるようにすることが望ましい。
- フィルタリングの設定（カスタマイズも含む）については、フィルタリング事業者等での改善の取組に加え、啓発活動も行われているが、個々に行われている活動に関する一層の周知も含めて引き続き取組がなされることが望ましい。

# 利用者ニーズと保護を両立させる新モードの新設

## ○ 問題意識と考えられる対策：「新モード」

- フィルタリングを設定していない保護者の多くは、スマートフォンの利便性と安全性の両方を求めている。（それにも関わらず、フィルタリングを利用していない。）
- この場合、利用者である青少年は、フィルタリングが防いできた様々なリスクについて全く保護されていない（「ノーガード」）の状態にある。
- 利用者保護と両立する範囲で利便性にも配慮したフィルタリング（**「新モード」**）を提供することで、「ノーガード」の青少年に対して最低限の保護を提供することは喫緊の課題と考えられる。



# 新モードの概要

## ○ 「新モード」の目的・内容・位置づけ

### 目的

- スマートフォンの利便性を犠牲にしたくないために既存のフィルタリングを使用していない青少年に対し、最低限の保護を提供し、全体の安全性のレベルを高めるため

### 内容

- 利用者ニーズと保護者の意向をふまえたフィルタリングを提供する
- Android端末：新たなフィルタリングレベルを設定
- iOS端末：OS機能制限を使用（これにより、設定時の時間・負担の削減も期待）

### 位置づけ

- 青少年に対しては原則これまでと同様に既存フィルタリングを提供
- 既存フィルタリングの利用を申し込まない利用者に対する例外的措置として、最低限の保護手段を提供する（ただし、セグメンテーションは別途検討する）
- 少なくとも「新モード」はすべての青少年が使う状態に近づくよう、店頭での十分な説明や推奨を行う

# 新モードに関する留意点

## ○ 「新モード」導入に際して考慮が必要な点

### 新モードの 対象者

- 既存フィルタリング・新モードに関する利用者のセグメンテーションを検討することが必要である。
- その上で、新モードが適切な対象者に提供されるよう、店頭での対応が適切になされることが必要である。

### リスクの 抑制

- SNSを利用できるようになるので、これまで以上にリスクのモニタリング、情報提供、注意喚起が重要になる。
- 販売時におけるリスクの啓発（例：啓発資料の店頭での案内等）も重要である。

## 概要

**期 間：平成28年8月～11月(全4回)**

※安心ネットづくり促進協議会、EMA、TCAの三団体が設置した「フィルタリングの在り方に関する検討協議会」の下に設置

**テーマ：スマートフォン時代に即したより使いやすいフィルタリングの実現を含めた今後の在り方の論点整理と改善指針の提案**

## 結論※

- ・ **フィルタリングの利用促進を図るため、電気通信事業者については、以下対応を行うことが望ましい**

- (1) フィルタリングのわかりやすさ向上(名称・サービス構成等)
- (2) 販売時における対応のさらなる向上
- (3) 「新モード」(「高校生プラス」)の提供
- (4) 総合的なリスク対策の取組
- (5) PDCAによる改善

※主に電気通信事業者にかかわる部分

# フィルタリングサービスの名称・アイコンの統一

**フィルタリングサービスの名称やアイコンを業界で統一  
お客様の理解度向上、普及啓発にもプラスの効果**

## フィルタリングサービスの名称とアイコン（アプリ）を統一

【現状】

キャリア	Android			iOS		
	web	無線LAN	アプリ	web	無線LAN	アプリ
	ファミリーブラウザ		あんしんモード	ファミリーブラウザ		iOS 機能制限
	安心アクセス for Android			安心アクセス for ios		
	スマホ安心サービス			ウェブ安心サービス Yahoo!あんしんネット		

【変更後（見込み）】

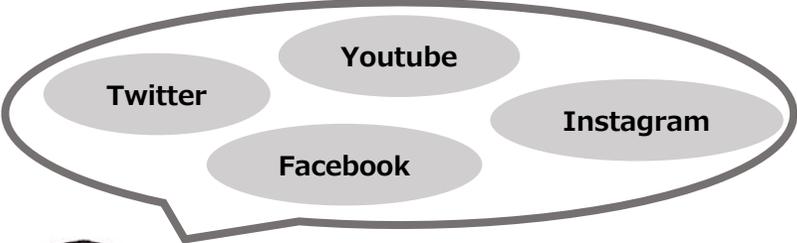
キャリア	Android			iOS		
	web	無線LAN	アプリ	web	無線LAN	アプリ
  	<p><b>あんしんフィルター for（キャリア名、ブランド名）</b>                      （例：あんしんフィルター for docomo）</p> <p>※共通のアイコンイメージは検討中</p>					iOS 機能制限

# 「新モード」の提供

**店頭では、原則従来のフィルタリングを推奨**  
**加えて、フィルタリング不使用申出意向のある利用者等への**  
**新モード※導入（推奨）によりフィルタリング未加入者を最小化**  
 ※従来のフィルタリング不使用層等をターゲットとした主にSNSを利用可能とするフィルタリング

**原則は従来の  
 フィルタリングサービスを提供**

**フィルタリング不使用者最小化の  
 ため、「新モード」も用意**



 進学して初めてのスマホで、どのフィルタリングに入るのがいい？

 特定アプリが使えないので、フィルタリングは不使用にしよう



**従来のフィルタリング  
 (小・中・高)を推奨**



**新モード  
 (高校生プラス)を推奨**

「新モード」の一部は設定が簡便であり（ID取得省略が可能等）利用者/販売店の負荷軽減にも期待

# 【参考】利用者二一ズの調査結果

## ○ アプリ・サイト利用に関する保護者の意向

■ 保護者の意向をみると、LINE、YouTube、学習に使うサイトは許容派が多かった。高校生の保護者の場合は、その他についても許容派が多かった。

	Facebook	Twitter	Instagram	LINE	YouTube	ニコニコ動画	学校、塾のサイト、質問投稿サイト
小学生の保護者	×	×	—	○	○	×	○
中学生の保護者	△	△	—	○	○	×	○
高校生の保護者	○	○	○	○	○	○	○

- × : 「子どもの利用を制限したい」> 「子どもが利用してもいい」 (制限派が多い)
- △ : 「子どもの利用を制限したい」≒ 「子どもが利用してもいい」 (同程度)
- : 「子どもの利用を制限したい」< 「子どもが利用してもいい」 (許容派が多い)
- : (子どもの) 利用者数が少ないため、比較を行っていない

\* 利用に反対する意見も4割程度あった

出所：フィルタリング利用促進検討会 アンケート調査

# EMAにおける新モードへの対応

- フィルタリング・新モードへの対応として、児童被害抑止の実行性を向上させるために、以下の情報提供をおこなう。

OS	App/Web	対応内容
iOS	App (iOS機能制限)	EMAの調査において、いわゆる出会い系サービス等（実態上出会い系として運営されているサイト含む）で適正なレーティングが設定されていない場合、モニタリング情報の提供を行っている。 ■ 情報提供先：Apple社 ※現在、実施中。（P4「例4」OS事業者等への情報提供参照。）
	Web (iOS機能制限-アダルト制限 ※新モード)	iOS向けWebフィルタリングとして位置づけられる「Webサイト-アダルトコンテンツを制限」においても、青少年利用における重大なリスクへ対応できるよう、Apple社-EMAのスキームを構築し、継続的な補正・改善を支援する。 ■ 情報提供先：Apple社（Apple社-EMAのスキームを調整中）
Android	App (※新モード)	Android向けのフィルタリング・新モード（App、Web）において、青少年利用における重大なリスクへ対応できるよう、モニタリング情報の提供を行い、継続的な補正・改善を支援する。 ■ 情報提供先：携帯電話事業者
	Web (※新モード)	

**新たな業務**

総務省TF「青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する論点とその解決に向けた方向性」(7/29) に対し、安心協での取り組みについて下記のように整理された。

提言項目	関連アクション
教材に掲載することが望ましい必須項目（※）を、関係機関が主体となって洗い出し、何かしらの基準（又はメルクマール）を策定する ※：実例を含む情報モラル育成に向けた内容、フィルタリングの有効性等	教材チェックシートの策定と展開
全般的な啓発教材の充実・現行化を促す観点から、作成主体自らによる教材の自己点検を早急に実施する	上記チェックシートを使った自己点検ガイド策定と展開
学校や自治体、個人が、一定水準を満たす教材を自由に選択し使用できる環境を実現するため、各団体・事業者が定める教材の他者への使用基準の見直しを行うとともに、これらの情報の集約とウェブサイト等を活用した公表・周知を積極的に行う	学習コンテンツ一覧の棚卸と検索改善
各事業者が行う各種啓発講座について、時期、場所、対象や内容を含む情報を集約の上、ウェブサイト等を活用した公表・周知を行う	出前講座一覧の棚卸と検索改善
学校や自治体、個人が、適切な教材・講座を利用できるよう、教材内容の水準を満たすとともに公表されている教材・講座に対して、関係機関による共通のマークを付与することについての実現可能性の検討を開始する	チェックシート、自己点検の将来像として今後検討
各団体・事業者が実施している各種啓発講座について、各団体、関係者間においてキーメッセージの統一や、青少年の利用するメディア等を用いた共同での広報等を実施する	フィルタリング新モードにかかる啓発
従前以上に保護者・教育関係者の理解向上に配慮した取組を実施すべき	低年齢子ども保護者向け啓発資料策定と展開

## ➤ 学校等からの要望を受けたカリキュラムの拡充

- ① e-ネットキャラバンPlusの新設、講座受付開始【9/1】  
(スマートフォンのフィルタリングや設定を解説する、保護者・教職員等向けの講座)
- ② 小学校3年～4年生向け教材の開発、講座受付開始【11/16】

## ➤ 認定講師の増

- ① (一社)全国携帯電話販売代理店協会との協定締結【7/22】
- ② 講師認定講習会(既存講座、Plus講座)の開催【計28回】

## ➤ PR活動等

- ① 商標登録の実施【6/14】
- ② 「クリアファイル」「しおり」の作成、配付【7/28～】
- ③ 関連施策をe-ネットキャラバンの講座内(スライド)でPR
  - ・ 情報通信の安心安全な利用のための標語  
【通年:受賞作の一部を紹介、12～2月:標語募集案内】
  - ・ ネット社会の健全な発展に向けた連絡協議会の取組み【11月】